

「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について」

政府が全都道府県を対象に緊急事態宣言を発令したことを受け、柏崎市の対策本部会議の決定により、小中学校を臨時休業とします。ご理解、ご協力をお願いします。

1 休業の期間

○中学校は、4月20日（月）から5月6日（水）まで休業とします。

○小学校の4，5，6年生は、4月20日（月）から5月6日（水）まで休業とします。

小学校の1，2，3年生は、4月24日（金）まで登校可とします。ただし、自宅待機を希望する場合はその限りではありません。27日（月）以降は休業とします。

*登校した際の授業については、先に進まないようにします。

*昼食は、給食を提供します。

*8時までには送ってきてください。下校は午後3時です。

*教職員を含め全員がマスクを着用するとともに、できるだけ校内の全教室を活用するなど、一層の感染防止の対策を講じながら指導にあたるようにします。

2 その他

○休業中に児童生徒及び保護者の皆さんへ必要に応じて連絡をとることがあります。また、期間中に登校日を設定するなどして、児童生徒の家庭学習の状況や健康状態について把握します。20日（月）夕方にメールでお知らせします。

○児童クラブの開設時間について

・4月20日（月）～4月25日（土）、平日 13：30～18：00、土曜日 7：30～18：30

・4月27日（月）～5月2日（土）、平日、土曜日 7：30～18：30の予定（詳細は、柏崎市HP参照）

○通級指導教室は行いません。

以上です。ご家庭でのお子さんの健康、安全にご留意ください。よろしくお願いします。